

令和8年度広島県任期付職員採用選考試験受験案内

(CIO 補佐官等)

令和8年10月14日

広島県総務局デジタル基盤整備課

県・市町で協働し、地域課題に根差したDX推進をリードする人材を募集します。

【募集背景】

広島県全体としてDXを加速していくためには、県・市・町それぞれが、デジタル技術に精通した人材を確保し、DX推進体制を整備した上で、主体的かつ継続して施策に取り組むことが重要です。

しかしながら、そのために必要なデジタル人材の確保は全国的な課題であり、特に小規模な市町においては、単独で人材を確保することが困難な状況になっています。

県・市・町で協力してこの課題を乗り越える仕組みが「DXShip（デジシップ）ひろしま」です。

「DXShip ひろしま」では、県・市・町共同でデジタル人材を採用しており、単独で人材の確保が難しい市町に派遣し、DX推進体制を整備しています。

また、全国初の制度として、令和7年度から経験年数等によらない、スキルに応じたデジタル人材専用の給料体系を整理し、運用しています。

本県では、デジタル技術に精通した方々に「ここで働きたい、活躍したい」と思っただけのような制度設計にも挑戦しています。

今回、市町のニーズ拡大に伴い、市や町においてDX推進組織体制の統括を担う人材（CIO補佐官等）として活躍していただける方を募集します。入庁後は派遣先の市や町において、お持ちの経験やスキルを最大限発揮し、DX推進をリードいただけることを願っています。

【試験の概要】

- 採用予定人員 若干名
- 受付期間 令和8年10月14日（水）～11月10日（火）午後5時まで
- 申込方法 本試験の申込は原則ビズリーチ求人ページから行ってください。
▼公募ページ URL
(<https://www.bizreach.jp/job-feed/public-advertising/pi0q48d/>)
※詳細は「4 申込受付（2）申込方法」を参照してください。
- 試験項目 書類選考、オンライン面接試験のみとし、すべて自宅で受験可能です。

【留意事項】

- 同日程で実施の広島県任期付職員採用選考試験（情報システム担当）と同時に申込が可能です。

1 採用予定人員

採用予定人員	派遣先	派遣先所属
若干名	県内市町	デジタル関連部署

2 任期

原則として令和9年3月1日から令和12年3月31日まで

※ 採用された日から5年以内の範囲で任期を更新することがあります。

3 受験資格

(1) デジタル分野の経験・スキルとして以下の要件を満たす者

地方公共団体、民間企業等において、デジタル技術を活用する部門、若しくは情報システムを所管する部門で管理職としてのマネジメント業務又はプロジェクトマネジメント業務に従事した職務経験年数が直近10年間で通算3年以上であること

※ 想定する職務を行うにあたり望ましい経験等は次のとおりです。

- ・ 行政での業務経験(非常勤でも可)
- ・ ネットワークの構築・更新や運用管理に関する業務経験
- ・ 大規模システム（構築費数億円規模）の企画・更新に関する業務経験
- ・ PMO としてシステム開発支援に関する業務経験
- ・ デジタルサービスの企画・更新に関する業務経験
- ・ 業務内容の可視化を伴う業務プロセスの見直し（BPR）または業務改善のためのデジタル技術やデータの活用に関する業務経験
- ・ 職員等とコミュニケーションをとりながら、デジタルと行政をつなぐことができるような方
- ・ テクノロジーが好き、会話が好き、そして変化が好きで好奇心旺盛な方

(2) 次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- ① 日本の国籍を有しない者
- ② 拘禁刑以上（※）の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
(※) 令和7年5月31日以前の改正前刑法における禁錮以上の刑を含む。
- ③ 広島県の機関から懲戒免職処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
- ④ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ⑤ 申込日時点において広島県職員（教員等の教育公務員、警察官、任期付職員、臨時的任用職員及び会計年度任用職員を除く。）である者

4 申込受付

(1) 申込受付期間

令和8年10月14日（水）から令和8年11月10日（火）午後5時まで

(2) 申込方法

① ビズリーチ上での申込み

▼公募ページ URL

(<https://www.bizreach.jp/job-feed/public-advertising/pi0q48d/>)

へアクセスし、申し込んでください。

② ビズリーチ上での申し込みができない場合

職務経歴書（参考書式は別紙参照）を添付し、以下のメールアドレスまで送信ください。

送信先：saiyou-joho@pref.hiroshima.jp

件 名：広島県任期付職員採用選考試験への申込み（氏名）

5 試験の方法

区分	開始時期	試験内容	配点
第 1 次試験	受付後順次	書類選考	36
第 2 次試験	10 月 26 日（月）頃から順次	オンライン面接	60
第 3 次試験	11 月 19 日（木）頃から順次	オンライン面接	60

（注） 1 オンライン面接に必要なパソコン等端末、インターネット環境（通信料含む。）等については、受験者自身で御用意ください。

2 第 2 次試験及び第 3 次試験の実施日等詳細については、合格者に対して、別途通知します。

6 合格発表

区分	合格発表日	方法
第 1 次試験合格発表	受付から 1 週間程度	合否にかかわらず受験者全員に電子メール等で結果を通知します。
第 2 次試験合格発表	11 月中旬頃	
最終合格発表	12 月上旬頃	

7 試験成績の通知

この採用試験を有効に受験して不合格となった場合には、合格発表の際に、試験成績をお知らせします。

区分	通知内容
第 1 次試験不合格者	第 1 次試験の総合得点
第 2 次試験不合格者	第 2 次試験の総合得点、総合順位
第 3 次試験不合格者	第 3 次試験の総合得点、総合順位

8 合格後の留意事項

- (1) 原則として令和9年3月1日に採用します。
- (2) 合格者はDXアソシエイトで採用されます。給料は、令和8年4月1日現在で次のとおりです。

職名	年収
DX アソシエイト	800 万円～900 万円

※上記には、地域手当、期末・勤勉手当が含まれます。

※その他の諸手当として、要件を満たしている場合に、扶養手当、住居手当、通勤手当等が支給されます。

(参考) 広島県情報職の職名

情報主事 ⇒ 情報主任 ⇒ 情報主査 ⇒ **DX アソシエイト** ⇒
DX シニアアソシエイト ⇒ DX スペシャリスト ⇒ DX マスター

9 業務内容・受入体制

(1) 業務内容

派遣先において、DX 推進組織体制の統括を担う人材として、首長や DX 推進責任者、各事業担当課等とコミュニケーションを取りながら、業務を担っていただきます。

市や町によって状況が異なることから、求める人材像も異なりますが、配属先候補となる市町における業務は次のようなものを想定しています。

①DX の取組状況確認、DX 推進計画の策定・ブラッシュアップ

- ・派遣先市町における情報化の取組状況の確認、進めるべき方向性の共有
- ・取り組むべき項目に対する方向性や考え方の整理・助言や、取組項目に係る作業の伴走
- ・DX 推進施策についての上層部（CIO 等）の合意形成及びマネジメントの支援・補佐

②体制整備・人材育成方針整理

- ・DX 推進部門の目指す体制や内部のデジタル人材の育成方針の整理

③DX 関連業務

- ・地域 DX の推進（地域課題の可視化及び解決や住民の利便性向上のためのデジタルサービスの企画・導入など）
- ・行政 DX の推進（デジタルツールの導入や活用による業務改善・業務改革の推進など）

④職員研修等によるリテラシー向上

- ・管理職向け研修：DX の必要性説明等
- ・担当者向け研修：業務フローの整理やデジタルツールの活用による業務改善、データ利活用等

(2) 受入体制

- ・県での配属先：デジタル基盤整備課
- ・派遣先での配属先：デジタル関連部署

※ 地方自治法に基づく派遣となり、県・市町双方の身分を併有します。

(3) サポート体制

派遣中は、連絡用に県職員端末（通信機能付ノート PC）を貸与するとともに、県デジタル基盤整備課が全面的にバックアップします。

入庁後 1 か月程度はデジタル基盤整備課に配属となり、行政業務を経験するとともに、支援業務を確認した上で派遣となります。

派遣後は、月 2 回程度、状況報告やコミュニケーションの機会を設けるとともに、派遣職員同士の情報交換等が円滑にできるよう、定期的な情報交換の場を設定しています。

(4) 派遣先について

派遣先は、デジタル関連の部署及び専任職員がおり、DX 推進に必要な体制が整っています。

また、派遣先の市町は、中山間地域を含む県内の市町となり、面接等での結果や採用者様のご希望を踏まえて決定いたします。

10 勤務条件等

(1) 勤務時間

8:30～17:15（休憩時間：60 分）

※派遣先での勤務時間は派遣先市町により異なる場合があります。

(2) 休日

原則として土日、祝日、年末年始

※ 上記のほか、派遣先の規定により年次有給休暇等が取得可能です。

(3) 試用期間：6 か月(条件付採用期間)

(4) 広島県での勤務時は「広島県テレワーク実施要領」に基づくテレワーク勤務が可能です。

【関係規定抜粋】実施職員は、1 週間の勤務日のうち、7 時間 45 分以上テレワークを実施しない時間を設けなければならない。

派遣先での勤務時は、テレワーク制度の有無や利用条件が派遣先市町により異なります。業務の性質上、原則として出勤となります。

(5) 勤務地

県の勤務地：広島県庁（広島県広島市中区基町 10 番 52 号）

派遣先の勤務地：派遣先市町（面談時に希望や条件をお聞きします。）

11 お問い合わせ先

広島県総務局デジタル基盤整備課（情報職採用窓口）

専用メールアドレス：saiyou-joho@pref.hiroshima.jp

※ 今回の応募に係るお問い合わせは、上記アドレスまでメールでご連絡ください。